

## ■人権意識チェック

日常生活でありがちな場面から、人権に関する意識をチェックしてみましょう。

### ①身体障がい者の人を見て「かわいそう」と思ったことはありませんか？

それは障がいだけを見て人を見ていないことです。障がい者は「同情」を求めてはいません。障がい者も同じように生活したいと思っており、障がいは不幸ではなく、人よりも少し不自由（不便）なことを理解してほしいと思っていますだけです。

### ②「めくら判を押す」とか「びっこをひく」などの言葉を使っていませんか？

昔から言い習わされている言葉ですが、障がいを持つ人の心を痛めています。共に生きる仲間として尊重し支え合うことが大事で、「前から使っていた」「みんな使っているから」は無責任です。

### ③「女のくせに」「お茶くみは女の仕事」と思ったことはありませんか？

女性という性的な区別だけで、個性や能力を不当に低く評価しています。これは女性の人権軽視です。女性の職域拡大・機会均等は進んではいますが、職場の中にはこれまでの男性中心社会を反映して女性蔑視の考え方で、男女の役割を固定的に考える意識が残っています。「力仕事は男」という考え方もそうです。男性も女性も人間として平等な立場を認め、共存していく姿勢が必要です。

### ④外国籍というだけで「怖い」とか「汚い」と思ったことはありませんか？

日本は人権感覚が低いと言われています。現在の国際社会の中では、国の違い、民族の違い、文化の違いを超えて相手を認め、共存していく姿勢が必要です。

### ⑤手を出さなければDVではないのでしょうか？

配偶者やパートナーからの暴力をドメスティックバイオレンス（＝DV）といいます。DVには、身体に対する直接的な暴力だけではなく、怒鳴る、無視する、交友関係を制限する、電話やメールのやり取りを細かく監視する、生活費を渡さない、嫌がっているのに性的行為を強要するといった行為も含まれます。

これらの暴力行為によって相手を支配しようとするDVは、相手の人格を無視した許さ

## ■人権意識チェック

れない行為であり、命に関わることさえあるような重大な人権侵害です。なお、DVの被害は女性に限りません。男性が被害者となることもあります。

DVの相談を受けた時には、被害者の話をただ受け止めるだけでも被害者を力づけることとなります。そして、被害者の意思を尊重した上で、相談窓口や専門機関に相談することを勧めてください。

### ⑥しつけのためには子どもをたたくことも愛情でしょうか？

「しつけのためにはたたくことも愛情」だと思いませんか？しつけと虐待については、「どこまでがしつけで、どこからが虐待なのか」といった疑問がよく聞かれますが、保護者がしつけだと思っても、その行為が子どもの心身を傷つけ、子どもの成長に悪影響を及ぼすものであれば虐待といえます。

なお、児童虐待は、殴る蹴るなどの身体的虐待だけではなく、ネグレクト（養育の怠慢、拒否）、心理的虐待（言葉による脅迫、無視、兄弟による差別等）、性的虐待があります。

児童虐待の相談件数は年々増加しており、痛ましい事例も報道されていますが、周囲のサポートがあれば未然に防ぐことができたと思われる事案も少なくありません。身の回りで虐待の疑いがあるケースを見かけた場合は、ためらわずに専門機関に相談・通報しましょう。

### ⑦同性愛であることを打ち明けられた場合はどうすればいいのでしょうか？

「男性が男性、女性が女性を好きになる」ことに対しては根強い偏見や差別があります。また、からだの性と心の性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない目にさらされて、苦しんでいる人々がいます。

あなたの身近にも苦しんでいる人がいるかもしれません。相談を受けた場合は、あなたを信頼して相談したのだと受け止め、話を聞いてあげてください。また、本人の理解がないのに第三者に話すことは絶対にやめましょう。

### ⑧高齢者が重い荷物を持っていた場合は、すぐに持ってあげたほうがいいのでしょうか？

日本では、少子高齢化が急速に進んでおり、世界に例を見ない「超高齢社会」の時代を迎えています。高齢者が、安心して自立した生活を送ることができるように環境を整え

## ■人権意識チェック

ることがこれからの課題です。ただし、「高齢者は助けてあげなければならない存在」という先入観で、相手ができることや望まないことまでやってしまうことは、自尊心を傷つけ、不快感を与えることにもなりかねません。まずは、どのような支援を必要としているのか、率直に聞いてみましょう。その上で、相手が必要とする配慮や支援を行うことが大切です。

(参考)

法務省「じんけん自己診断～こんなときどうする？～」